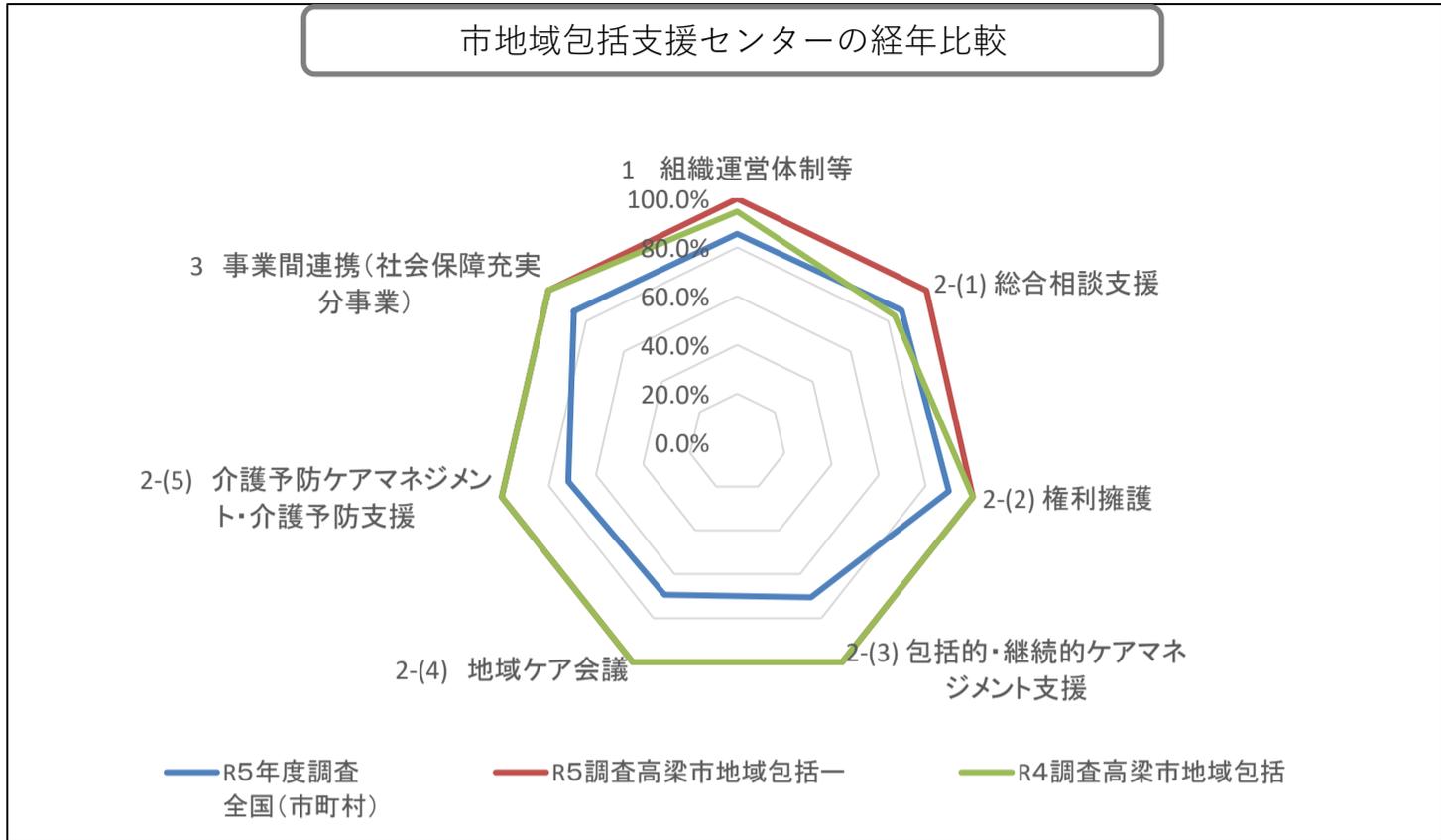


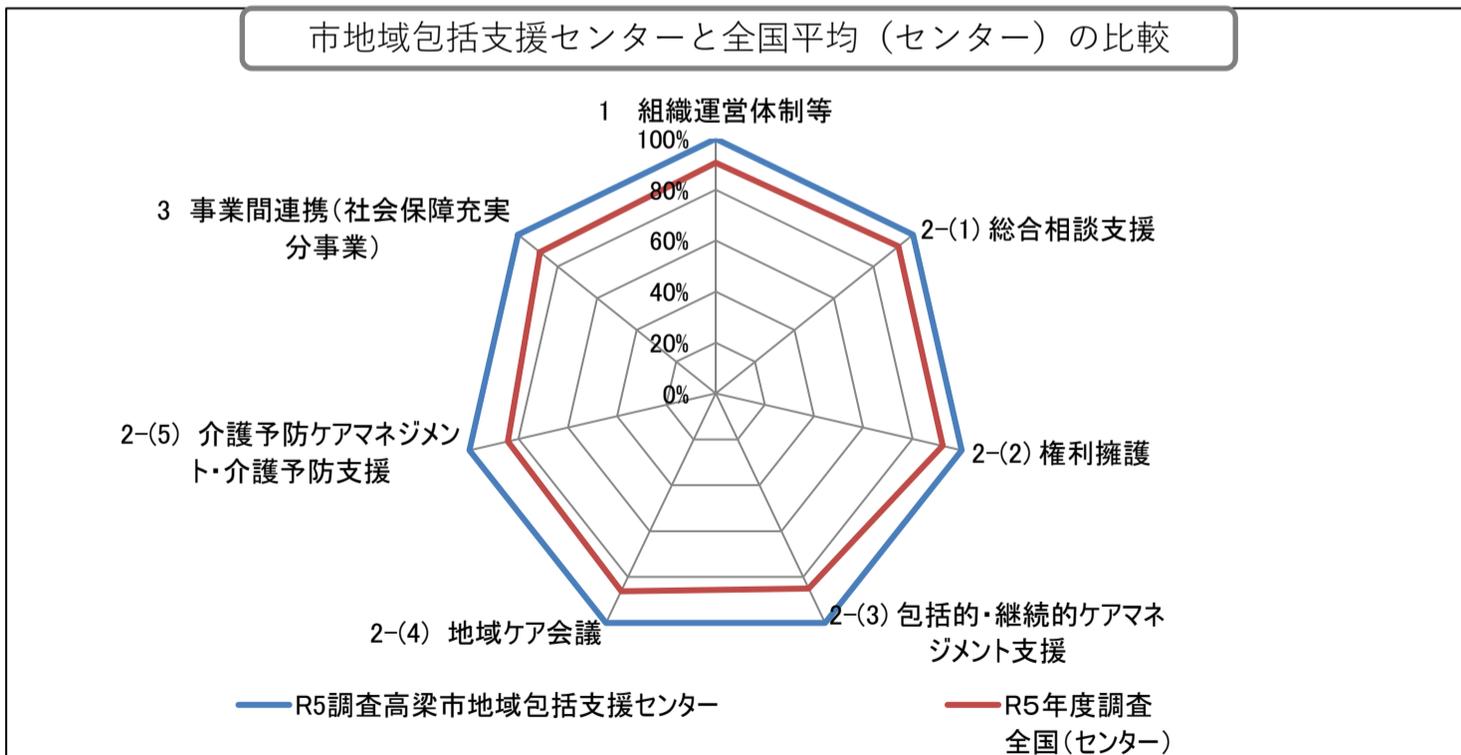
(1)市地域包括支援センターの運営状況(令和5年度調査分)

資料1



※取組み改善した項目

組織運営体制	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。(R4年度改善)
総合相談支援	相談事例の終結条件を定め、市町村と共有している。(R4年度改善)



※地域包括支援センターの事業にかかる評価指標と概要

	評価分野	概要	
1	組織運営体制等	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員3職種の配置状況や職員の研修計画、個人情報の管理等、地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの	19項目
2	総合相談支援	総合相談の終結条件や対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援を適切に実施するための取組を評価するもの	6項目
3	権利擁護	高齢者虐待事例への対応策の検討や消費者被害に関する情報を地域の民生委員や介護支援専門員等支援者に情報提供しているかなど、高齢者の権利擁護のための業務を適切に実施するため取組を評価するもの	5項目
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員対象の研修企画や、多様な関係機関と介護支援専門員の意見交換の場の設定など、適切なケアマネジメントが行われるための地域における連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの	6項目
5	地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に関する観点からの個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取り組み状況を評価するもの	9項目
6	介護予防ケアマネジメント、介護予防支援	ケアプランに地域の多様な社会資源が位置付けられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの	5項目
7	事業間連携(社会保障充実分事業)	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業、その他認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等における連携状況を評価するもの	5項目

計 55項目